

2022年3月28日

学校法人同朋学園
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画・
情報公表

1. 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、教職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

(2) 目標

- ①管理職（課長級以上）に占める女性の割合について30%以上を保つ。
- ②男女の平均勤続年数の差異について、男女比（女性勤続年数／男性勤続年数）80%以上を保つ。

(3) 目標を達成するための対策の内容と実施時期

- ①利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
- ②女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

2. 女性活躍推進法に基づく情報公表

女性活躍推進法に基づき、以下の通り情報公表する。

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

管理職に占める女性労働者の割合 30.6%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均継続勤務年数の差異 114.3%

(女性平均勤続年数／男性平均勤続年数)

以上